

平成 22 年 第 1 回 定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成 22 年 3 月 26 日 開会

平成 22 年 3 月 26 日 閉会

館林衛生施設組合

平成22年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録目次

議事日程.....	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
議席の指定	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第1号	4
議案第2号	5
議案第3号	5
議案第4号	6
議案第5号	7
議案第6号	8
議案第7号	8
議案第8号	10
議案第9号	10
管理者のあいさつ	12
閉会	13
署名議員	14

平成22年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録

平成22年3月26日(金曜日)

館林市役所501会議室

議 事 日 程

平成22年3月26日午後3時09分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 監査委員の選任について
- 第4 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
(館林衛生施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例)
- 議案第3号 専決処分の承認を求めることについて
(館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例)
- 第5 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて
(群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書)
- 第6 議案第5号 館林衛生施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める
条例
- 第7 議案第6号 館林衛生施設組合事務局条例の一部を改正する条例
- 第8 議案第7号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例及び館林衛生施設組合
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第8号 平成22年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合
について
- 第10 議案第9号 平成22年度館林衛生施設組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (9名)

1 番	渡 辺 充 徳 君	2 番	多 田 善 洋 君
3 番	河 野 哲 雄 君	4 番	越 澤 勝 美 君
5 番	石 山 徳 司 君	6 番	川 野 辺 達 也 君
8 番	斎 藤 一 夫 君	9 番	柿 沼 英 己 君
10 番	金 子 孝 之 君		

欠席議員 (1名)

7 番 富 塚 基 輔 君

説明のため出席した者

管 理 者(館林市長)	安 樂 岡 一 雄 君
副 管 理 者(板倉町長)	栗 原 実 君
副 管 理 者(明和町長)	恩 田 久 君
副 管 理 者(千代田町長)	大 谷 直 之 君
副 管 理 者(館林市副市長)	金 井 田 好 勇 君
会 計 管 理 者	山 田 裕 子 君
事 務 局 長	針 谷 仁 君

事務局職員出席者

係長代理	小 島 和 代	主 査	奥 山 浩 康
主 任	青 木 裕 二		

(館林市資源対策課)

課 長	宗 島 利 男	係 長	小 川 清 治
-----	---------	-----	---------

第 1 開会及び開議

(平成22年3月26日午後3時09分開会)

議長(越澤勝美君) ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、告示第3号をもって召集されました平成22年館林衛生施設組合議会第1回定例会は成り立ちました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

議長(越澤勝美君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

議長(越澤勝美君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、9番、柿沼英己君、10番、金子孝之君を指名いたします。

第 4 議案第1号

議長(越澤勝美君) 次に、日程第3、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

管理者(安樂岡一雄君) 議案第1号 監査委員の選任について申し上げます。

本組合の監査委員のうち、識見監査委員(識見を有する者)から選任されております始澤昭君が、本年3月31日をもって任期満了となりますので、再び選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。同君は、人格が高潔で、財務及び経営管理も経験豊かで、優れた識見を有しており、監査委員として最適任者と考えますので、選任しようとするものです。

よろしくご審議のうえ、ご同意くださるようお願い申しあげまして提案理由の説明といたします。

議長(越澤勝美君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第1号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

議長(越澤勝美君) 挙手全員。

よって、議案第1号は同意することに決しました。

第 5 議案第2号、議案第3号

議長(越澤勝美君) 次に、日程第4、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて
(館林衛生施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例)

議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(館林衛生施設組合特別職の職員の
期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例)

以上2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を願います。管理者、安樂岡一雄君。

管理者(安樂岡一雄君) 議案第2号及び議案第3号の専決処分の承認を求めること
について申し上げます。

議案第2号の館林衛生施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
につきましては、国家公務員の給与改定に伴い、本年12月1日より、本組合職員の給料
月額を引き下げるとともに、自宅に係る住居手当として新築及び購入後5年に限り月額2,
500円を支給していたものを廃止したものでございます。

また、12月期の期末・勤勉手当の支給月数を0.15月分引き下げ12月に支給する期
末・勤勉手当の支給月数を2.2月とするとともに本年6月期の期末・勤勉手当の凍結措置
に基づき、6月期の期末・勤勉手当を0.20月分引き下げ、平成22年6月に支給する期
末・勤勉手当の支給月数を1.95月として年間0.35月分の引き下げを実施したものでござ
います。

次に、議案第3号の館林衛生施設組合特別職の職員の期末手当の支給に関する条
例の一部を改正する条例につきましては、本組合職員の給与に関する条例改正に準じて、
本年12月期に支給する特別職の期末手当の支給月数を0.15月分引き下げ、本年6月
期の期末手当の凍結措置に基づき、平成22年6月期の期末手当を0.20月引き下げ、年
間0.35月分の引き下げを実施したものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたし
ます。

議長(越澤勝美君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 質疑を打ち切ります。

討論、採決は各議案ごとに行います。

まず、議案第2号について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第2号を承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

議長(越澤勝美君) 挙手全員。

よって、議案第2号は承認することに決しました。

次に、議案第3号について討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第3号を承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

議長(越澤勝美君) 挙手全員。

よって、議案第3号は承認することに決しました。

第 6 議案第4号

議長(越澤勝美君) 次に、日程第5、議案第4号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

管理者(安樂岡一雄君) 議案第4号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について申し上げます。

本案は、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議書を専決処分したものでございます。

内容について申し上げますと組織団体の廃置分合等により規約の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長(越澤勝美君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第4号を承認することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

議長(越澤勝美君) 挙手全員。

よって、議案第4号は、承認することに決しました。

第 7 議案第5号

議長(越澤勝美君) 次に、日程第6、議案第5号 館林衛生施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

管理者(安樂岡一雄君) 議案第5号 館林衛生施設組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例について申し上げます。

本案は、物品の借り入れ又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ、当該契約に係る事務の取り扱いに支障を及ぼすものについて、長期継続契約を締結できるようにするため、地方自治法等の定めに基づき本条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

議長(越澤勝美君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

5番、石山徳司君。

5番(石山徳司君) 5年になるってということですけど、今までの前例ですと、何年という形の中で、やっていたのかちょっとお尋ねします。

議長(越澤勝美君) 事務局長、針谷仁君。

事務局長(針谷仁君) ただ今のご質問にお答えします。

長期継続契約が何年くらいでされておるかというお話ですが、私ども組合では今までは長期継続で契約した経緯は、今まではございません。新たにですね、今後ごみ処理事業等も加わってまいりましたので、そういった中で長期継続が必要な現況がありましたら、そういった形で5年といった形をとっていきたいと、そのように考えていますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

議長(越澤勝美君) よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

議長(越澤勝美君) 挙手全員。

よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第6号

議長(越澤勝美君) 次に、日程第7、議案第6号 館林衛生施設組合事務局条例の一部を改正する条例について申し上げます。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

管理者(安樂岡一雄君) 議案第6号 館林衛生施設組合事務局条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、本年4月1日から「ごみ処理施設等の建設事務」が開始されることに合わせて、事務局の事務分掌規定について見直しを図るとともに、本条例の施行に関し必要な事項については規則等に委任することができるよう規定を整備するものでございます。

よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長(越澤勝美君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

議長(越澤勝美君) 挙手全員。

よって、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

第 9 議案第7号

議長(越澤勝美君) 次に、日程第8、議案第7号 館林衛生施設組合職員の給与に関

する条例及び館林衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

提案理由の説明をお願いします。

管理者、安樂岡一雄君。

管理者(安樂岡一雄君) 議案第7号 館林衛生施設組合職員の給与に関する条例及び館林衛生施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本案は、労働基準法の一部を改正する法律の施行に合わせて、長時間労働を抑制して労働者の健康を確保し、仕事と生活の調和を図るため、本条例を改正しようとするものでございます。

内容といたしまして、平成22年度4月1日より月60時間を超える時間外勤務手当の支給割合を100分の25引き上げるとともに、月60時間を超えた時間外勤務時間を代休時間として指定することができる時間外勤務代休時間を新設しようとするものでございます。

よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

議長(越澤勝美君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

5番、石山徳司君。

5番(石山徳司君) 過去にこういう代休制を導入した場合、何名位が発生するという、その目算と言うのは、この組合にはできていますか。

議長(越澤勝美君) 事務局長、針谷仁君。

事務局長(針谷仁君) ただ今のご質問でございますけれども、私どもの方では、そういった特に目算はしてはございませんけど、これまでです私どもの方では、平成21年度の職員の時間外っていいんでしょうか、これまで超過勤務っていう表現があったのが時間外勤務という形に表現で改まる訳ですけれども、だいたい月平均でいきますと一人当たり約2.7時間くらいの時間外になっておりますので、この60時間という月のこういったことは、今後もです、あまり想定されないかなと思うんですけども、その辺のかたちで、ご理解いただければと思います。

5番(石山徳司君) はい、わかりました。

議長(越澤勝美君) よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第7号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

議長(越澤勝美君) 挙手全員。

よって、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

第 10 議案第8号

議長(越澤勝美君) 次に、日程第9、議案第8号 平成22年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

管理者(安樂岡一雄君) 議案第8号 平成22年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。

本案は、平成22年度の関係市町負担金の負担割合について議決を求めようとするものでございます。

負担割合の算出基礎について申し上げますと、まず、議会費につきましては議員数の割合、総務費・予備費につきましては、均等割を10%とし、残り90%を1市3町の人口割により算出しております。次に、衛生費の「ごみ処理施設等建設費」につきましては、均等割を10%、残り90%を1市2町の人口割により算出し、「し尿処理費」につきましては、例年により年間の搬入量を基に負担割合を求めております。なお、負担割合の算出につきましては、平成21年10月1日を基準日として、それぞれの負担割合を算出したところでございます。

よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださるようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

議長(越澤勝美君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

議長(越澤勝美君) 挙手全員。

よって、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

第 10 議案第9号

議長(越澤勝美君) 次に、日程第10、議案第9号 平成22年度館林衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

管理者(安樂岡一雄君) 議案第9号 平成22年度館林衛生施設組合一般会計予算について申し上げます。

地方自治体を取り巻く財政環境は、引き続き厳しい状況にあるという認識のもとに平成22年度の予算を編成いたしました。

予算編成にあたっての基本的な考え方につきましては、現在の低迷する経済情勢を踏まえ、関係市町の財政事情を考慮しながら財政調整基金を最大限活用するものとし、最小の経費で最大の効果が上げられよう本年度予算を編成したところでございます。

また、従来からの「し尿処理事業」に加え、本年度から新規事務となる「ごみ処理施設等の建設事業」につきましても予算計上を行っております。この結果、平成22年度一般会計予算の総額は、3億3,641万8,000円となり、前年度と比較いたしまして8.5%の増額計上となっております。

まず、歳出予算の主な内容について申し上げます。

館林環境センターも稼働後20年目を迎え、主要な機械設備において、想定された耐用年数を超えて稼働しているものが多くなり、設備全般におきまして老朽化が進んできている現状でございます。このため、し尿処理事業におきましては、一段と老朽化が進行している「前処理機械設備」の改修工事を実施し、し尿の前処理工程を充実させてまいります。その他の機械設備につきましては、経年的計画に基づいた点検整備を適正に行い、設備の延命化を図りながら、施設の安定稼働に努めてまいります。

次に、館林環境センターの運転管理につきましては、合併浄化槽の普及により、搬入量が年々増加傾向にある浄化槽汚泥の処理を中心に汚泥の質・量の変動に対応しながら、効率的・経済的運転に努めてまいります。また、処理部門の運転管理につきましては、組合職員の退職に伴いまして、一部民間委託を導入し、民間が有する専門的な技術や能力、蓄積されたノウハウ等を活用しながら処理施設に係るランニングコストを更に縮減していきたいと考えております。

次に、組合管内のし尿収集業務につきましては、業務委託を継続し、収集環境の変化に対応しながら合理的収集を図り、住民サービスの向上に努めていきたいと考えております。

次に、本年度から新規事務となる「ごみ処理施設等の建設事業」について申し上げます。当該事業につきましては、事業開始の初年度ということもあり、まず、当該事業に係る組織を立ち上げ、新たに職員を配置してまいります。本年度実施する事務の主な内容につきましては、事業計画に基づき、当該建設事業の第一歩となる「循環型社会形成推進地域計

画」を策定し、関係機関と協議を重ねながら、当該建設事業の実施方法についても含めて検討してまいりたいと考えております。

また、本年3月31日をもって解散する「館林・板倉・明和ごみ処理共同事業協議会」の事務を承継し、引き続き当該事務を推進していくとともに、関係市町と連携を図りながら当該事務の目的が達成できるよう、執行部一丸となって取り組んでまいります。

次に、歳入予算について申し上げます。「分担金及び負担金」につきましては、新規事務が開始されるのを受けまして前年度比9.8%の増額計上となったのを初め、繰入金につきましても基金の積極的な活用により前年度比20%の増額、諸収入につきましても前年度より増額計上となっております。

また、「使用料及び手数料」につきましては、一般し尿の収集量の減少を見込みまして前年度比7.6%の減額計上となっており、財産収入及び繰越金につきましては、前年度と同額を予算計上しております。

以上、平成22年度一般会計歳入歳出予算の概要について申し上げます。

よろしくご審議のうえ、原案のとおり議決くださいますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

議長(越澤勝美君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(越澤勝美君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

議長(越澤勝美君) 挙手全員。

よって、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

第 11 管理者のあいさつ

議長(越澤勝美君) 以上で本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からごあいさつしたい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安樂岡一雄君。

管理者(安樂岡一雄君) 本日は、平成22年館林衛生施設組合第1回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方には大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。

また、提案した議案を(満場一致で)可決していただきまして厚くお礼申し上げます。

館林環境センターも供用開始から20年目という節目に入りまして、施設の老朽化が進んでまいりましたが、所期の目的を達成するため、まだまだこの施設も計画的に手を加えまして、延命化を図りながら維持管理に努めていかなければならない状況であると考えております。

また、議員各位もご承知かと思いますが、衛生施設組合では、平成22年度から新たな事業の取り組みといたしまして、館林市・板倉町・明和町1市2町のごみ処理広域化事務が加わることとなりますので、当組合の果たす役割もますます重要となってくるものと考えておるところでございます。

今後も、組合の所期の目的が十分に達成できますように、議員各位におかれまして、あらゆる形でご指導、ご支援をいただきますように、心からお願い申しあげまして、御礼のあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

第 12 閉 会

議長(越澤勝美君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後3時27分閉会)

平成22年 月 日

議 長 越 澤 勝 美

議 員 柿 沼 英 己

議 員 金 子 孝 之